

企業連携型ビジネス創出支援事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、サプライチェーンの毀損や大きな見直しによる産業構造の変化、一変した暮らしの有り様がもたらす市場ニーズの変化など、中小企業をとりまく経営環境は大きな変容を遂げています。そこで、そうした変化に対応するため、業種の垣根等を越えた企業連携グループの形成から新ビジネスの創出に至るまでの取組を支援し、WITHコロナ時代における京都経済の活性化を図ります!

【募集期間】令和3年**4**月**1**日(木)~**5**月**14**日(金)【予定】 【補助期間】令和3年4月1日(木)*~令和4年1月31日(月)

※原則交付決定日以降。ただし、事前着手が認められた場合は、4/1~可。

補助対象者

京都府内に拠点を有する2社以上の企業で構成される企業連携グループ※※中小企業者を代表企業とすること。構成企業には大企業も参画可。

① 試作・実証コース

【対象事業】

連携に向けた各企業の経営資源の見 直し等に係る勉強会、連携による新事業 構築のための市場調査、試作・開発、テ ストマーケティング等の取組

【補助率】 1/2(15%*)

【補助上限】 120万円

※土地造成費、建物建設費、量産設備は15%

② 事業展開コース

【対象事業】

連携による新事業の実施に向けた試作・開発、販路開拓、生産技術開発、量産・流通体制の整備、広報活動等の取組

【補助率】

1/2(15%*)

【補助上限額】

1,000万円

※土地造成費、建物建設費、量産設備は15%

想定事例

(あくまでも例示であり、様々な取組をお待ちしております)

- ・3D設計データをVR/AR等により可視化するシステムを導入し、遠隔地での受発注企業間の設計相談を可能にするとともに、設計段階からユーザビリティの検証を行い、付加価値の高い製品開発に繋げる取組
- ・金属部品の加工技術と電気制御技術を組み合わせ、部品単位からユニット品単位の受注へと繋げる取組

対象経費

(詳細は申請及び交付要領をご確認ください)

- ①旅費、②直接人件費、③材料費・消耗品費、④財産・備品購入費等、
- ⑤外注・委託費、⑥大学等研究機関との受託(共同研究費)、⑦その他直接経費

※本事業は、現在、御審議をいただいている京都府議会で予算案が議決された場合に、 (公財)京都産業21を通じて公募予定です。なお、今後、事業内容が変更される場合があります。